

議 長 日程第4「議案第14号平成31年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第14号平成31年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算。平成31年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,510万7,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金) 第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は300万円と定める。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、松田町国民健康保険診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。

予算総額は7,510万7,000円、前年度比較2万3,000円の減となっております。国民健康保険診療所は地域の皆様から信頼されて、身近で安心な診療が受けられる医療機関として重要な役割を担っております。嘱託の医師と神奈川県立足柄上病院の医師とで診療を行い、町民の皆様の健康と地域医療の向上に努めていきたいと考えております。また、平成28年4月より、医師の診療体制を見直しをいたしまして、火曜日を足柄上病院総合診療科、火曜日以外の曜日を嘱託医師の山田泰海先生の診療として現在に至っているところでございます。本年度につきましては、足柄上病院の医師の人事異動によりまして、医師の診療体制を変更し、足柄上病院の医師の診療は木曜日に変更する予定でございます。午前を総合診療科の医師、午後を外科または整形外科の医師が輪番で診療に当たりますので、よろしくお願い申し上げます。外来患者の延べ人数は前年度並みを見込んでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。258ページ、259ページをお開きください。歳入でございます。款の1診療収入、項の1外来収入は、予算額6,378万1,000円、前年度比較140万4,000円の減となって

おります。11月分までの実績とその後の予測を加味して算出したものでございます。本年度の開所予定日は241日、1日当たりの患者数は30人を見込んでございます。

次に、款の2 使用料及び手数料、項の2 手数料、予算額2万9,000円は、診断書の作成に係る文書手数料で、20件分を計上してございます。

次の、款の3 繰入金、項の1、目の1 一般会計繰入金。予算額204万9,000円。寄出張所職員が診療所事務を併任しているため、特別会計において職員給与費を計上し、再任用短時間職員の1名分の人件費の50%を一般会計の寄出張所費で負担するものでございます。

次の、款の4 諸収入、項の1 雑入、予算額15万円は、保険診療外となる薬を入れる容器代や、要介護認定の主治医意見書作成に伴う収入となります。

次の、項の3 受託事業収入、目の1 特定健康診査等受託料。予算額9万7,000円。寄診療所特定健康診査を受けた方1人につきまして、国保団体連合会や各種健康保険組合から支払われるものでございます。8人分の受託金を見込んでございます。

次のページにわたりますが、款の5、項の1 繰越金でございます。平成30年度からの繰越金900万円を見込んでおります。

次のページをお開きください。歳出でございます。款の1 総務費、項の1 施設管理費、目の1 一般管理費。全体の予算額は3,785万6,000円で、前年度比較291万4,000円の減でございます。減額の要因は、前年度の寄総合センターの屋上防水改修工事が完了したことによるものでございます。診療所の管理運営費として人件費や電気料を計上しております。主なものといたしましては説明欄をごらんいただきたいと思っております。1、職員給与費の再任用職員1名分の人件費。2、一般管理経費の節の1 報酬に、嘱託医師の山田先生の報酬と看護師の報酬。節の7 賃金、レセプト点検員1名、受付補助員2名の計3名分の予算を計上してございます。

次のページをお願いいたします。右の説明欄、節の19負担金補助及び交付金の診療所電気料等負担金は、電気料や警備委託料、床等清掃委託料などを一般会計の寄出張所費から支出しておりますので、この一部負担として面積案分、

また人数案分により、診療所分として算出し、負担するものでございます。

次の医師派遣負担金では、県立足柄上病院から週1日医師を派遣していただくための負担金51日分を計上してございます。

次に、目の2団体負担金は医師会負担金などでございます。

次に、款の2、項の1医業費の予算額は3,144万9,000円で、前年度比較394万8,000円の増でございます。この医業費の支出の主なものは、診療所で使用する医薬品、医療用機械器具ということになります。

目の1医療用機械器具費でございますが、診療に伴います感染性廃棄物処理委託料などのほか、事業用備品といたしまして、耐用年数を経過いたしました事業用備品のX線画像読み取り装置、小型分包機の更新を予定してございます。予算の増額はこちらが原因でございます。

目の2医療用消耗品費は注射器や注射針、包帯やガーゼ等の医薬品以外を支出するものでございます。

目の3医薬品衛生材料費は、医薬品代といたしまして2,616万円、前年度同額を計上いたしております。実績に基づき算出したものでございます。

次の、目の4病理検査費は、血液検査などの分析に係る委託料を計上してございます。

次のページをお願いいたします。2つ飛ばしまして、款の4、項の1、目の1予備費は、歳入歳出の差額509万9,000円を計上いたしました。なお、269ページに投資的事業の概要、270ページ、271ページに嘱託医師1名分と看護師1名分、再任用短時間勤務職員1名分の給与費明細書を掲載してございます。後ほど御高覧賜りたいと思います。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第14号平成31年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。